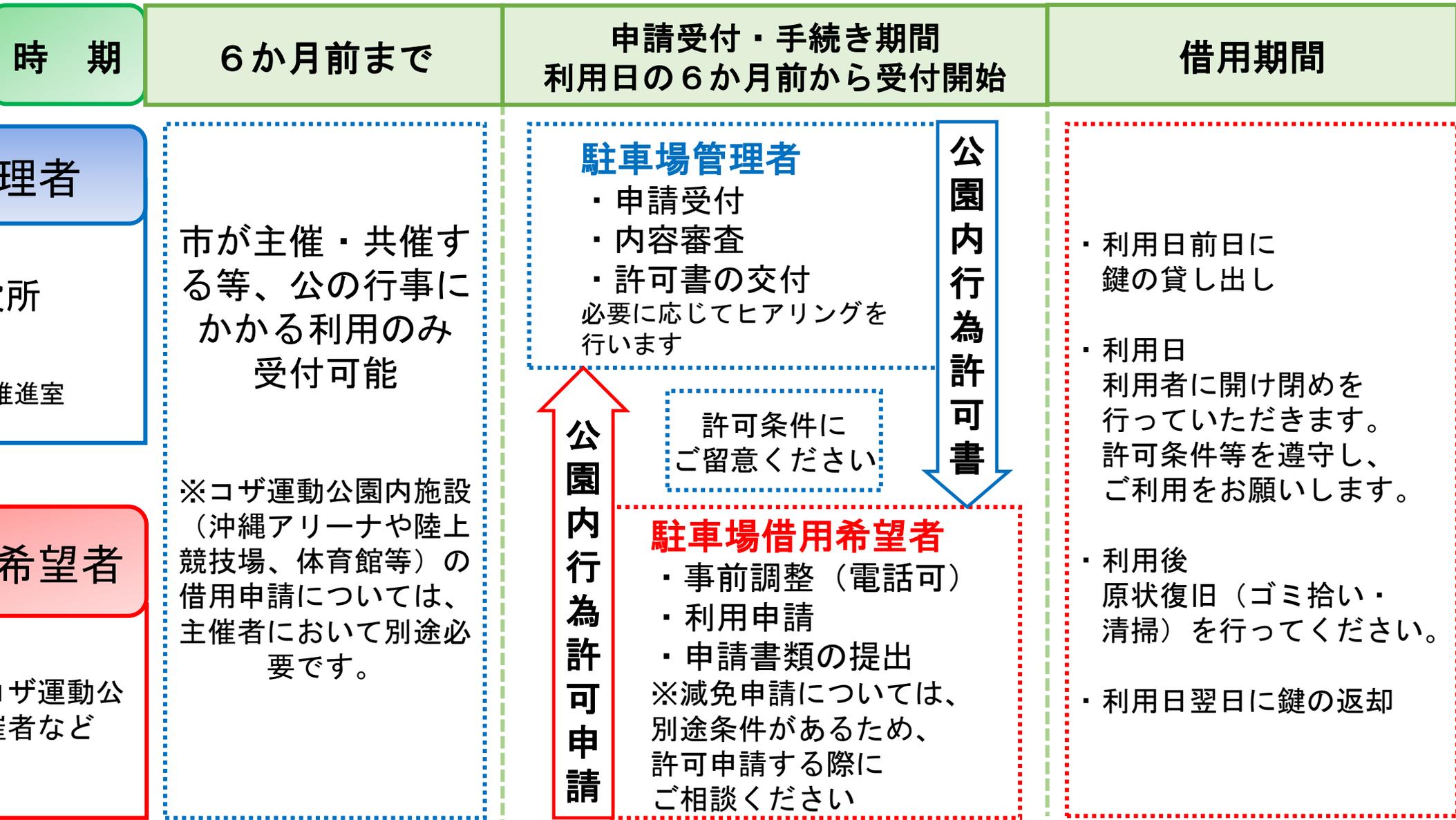


コザ運動公園立体駐車場等の占用利用申請手続きの流れ



コザ運動公園立体駐車場等

- 都市公園法及び沖縄市都市公園条例を守ること。
- 終了後ごみは各自持ち帰り、行為終了後には周辺の清掃を行うこと。
- 他の行事、運営に支障のないようにすること。
- 他の公園利用者に迷惑のかからないよう配慮すること。
- 行為に伴う安全管理については申請者により十分に行うこと。
- 市民からの苦情等は申請者側で対応すること。
- 管理上の瑕疵により生じた損害（事故等）については申請者にて対処すること。
- 行為終了後、原状復旧をすること。（トイレ使用の場合は、トイレ清掃を行うこと）
- 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを遵守・徹底すること。
- 私用施設・敷地および出入口道路など、警備等を配置し、安全・渋滞対策を行うこと。
- 事故等が発生した場合には、沖縄市に報告すること。
- その他
申請内容を加味して、別途許可条件を付すことがあります。